

令和 8 年 5 月 1 日
東 京 都

工事受注者の皆様へ

東京都発注工事における熱中症対策のお願い

受注者の皆様におかれましては、日頃から東京都の事業執行に対し御協力をいただきありがとうございます。

熱中症による労働災害は例年多く発生しており、全国における過去5年間の業種別の死傷者数では建設業が最も多い状況となっております。

気象庁によると、今年の夏も気温は平年より高くなり、猛暑となると見込まれており、都が発注する工事に従事する現場作業者等の健康・安全を確保するためには、個々の現場の実態に合わせた熱中症対策の徹底が必要となります。

また、昨年6月から改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策の強化が求められました。

さらに、国土交通省は「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」等を策定し、建設業における猛暑下での多様な働き方の実現を支援していますので参考にしてください。

皆様におかれましては、猛暑に備え、別添資料を参照の上、以下の取組についてお願い申し上げます。

1 工事現場における熱中症対策について

別添資料を参考に、チェックリスト等も活用して点検を行い、熱中症対策を徹底して下さい。

2 猛暑による作業の一時的な中止について

工事現場にはWBGT測定器を設置するとともに、熱中症（特別）警戒アラートが発表された場合や、現場でのWBGT値が31以上となった場合においては、工事現場の状況を踏まえ、作業の一時的な中止を含めた検討を行った上で、適切な対策を実施して下さい。

3 猛暑による工期延伸等の協議について

作業の一時的な中止や休憩時間の拡大などに伴い、工期延伸等が必要となる場合につきましては、契約約款に基づく発注者との協議の対象となりますので、ご相談下さい。

4 熱中症対策の相談窓口について

昨年同様、作業の一時的な中止に伴う契約変更等に関する相談窓口を設置する予定です。開設時に改めてお知らせします。

(設置期間：6月～10月を予定)

(別添資料)

・『STOP！熱中症クールワークキャンペーン』チェックリスト(厚生労働省)



<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001705091.pdf>

・『職場の「熱中症」を防ごう！』(東京労働局)



<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/002599799.pdf>

・『職場における熱中症防止のためのガイドライン概要』(厚生労働省)



<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001676132.pdf>

・『職場における熱中症対策の強化について』(厚生労働省)



<https://www.mhlw.go.jp/content/001476821.pdf>

・『建設工事における猛暑対策サポートパッケージ』(国土交通省)



https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001275.html

・『営繕工事における猛暑対策の拡充』(国土交通省)



<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001992140.pdf>

・『工事災害防止に向けた優良事例(熱中症予防対策編)』(東京都工事安全連絡会)



<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/netchusho/yuryojirei>

(参考)

・工事請負契約設計変更ガイドライン (東京都) 【土木工事編(P13)、建築工事編(P12)】



https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/eizen/itaku/210612_gaidorain/